

婦人部 8-8

番号 NO 41

第 1 回

日 本 婦 人 問 題 会 議

活 動 事 例 の 発 表 内 容

(日時 昭和51年11月5日 (金))
(場所 サンケイ会館国際ホール)

労 働 省 婦 人 少 年 局

目 次

1. 女性史を学び続けて…………… 1
(愛知女性史研究会)
2. 「高度経済成長は婦人の意識をどう変えたか
—15年の対比調査から—」…………… 10
(野 依 寧 子)
3. 生活記録「昭和に生きた入来之母たち」を刊行して…… 22
(入来町婦人連絡協議会)

女性史を学び続けて

愛知女性史研究会

I 「名古屋女性史研究会」の時代

1 発足の頃

敗戦は日本に大きな変化をもたらした。女性は、新しい時代に生きていくための知識を求めあつた。しかし、女性たちの学習は、ひとりひとりの女性の意識を変えるには至らなかつた。憲法民法などで男女同権が定められているのに、なぜ日常生活では実現していかないのか。女性解放というけれど、何から解放されなければならないのか、解放の妨げているものは何か、女性をとりまく諸問題とは具体的には何なのか、女性の誰もが抱いた疑問であつたが、受身の学習であつたせいかなマシンと胃の腑に落ちる答えは出てこなかつた。もう少し、主体的に学習しなければ、それも婦人解放の視点に立つた学習をと願つた女性たちが、旧時代をひとりの人間として果敢に生きた女性の生きざまを探究したいという思いに駆られ、「名古屋女性史研究会」を発足させたのは昭和34年のことだつた。集まつたものの大半は「朝日女性サークル」の「社会グループ」の仲間だつた。

2 『福田英子研究』発刊（昭和37年2月）

研究会は『日本の婦人』（帯刀貞代著）を手はじめにゼミナール方式の読書会という形で始まつた。主体的に学ぶ姿勢を身につけるのに、この方法はよかつたと思う。私たちだけでは這いまわりに終る危険があると考えて、助言者に長谷川先生（現東海学園女子短期大学教授）をお願いし、毎週火曜日の夜2時間を研究会の定例とした。

1冊のテキストを読むのもよいが、多くの資料をあさつて、ひとりの人間の姿を浮彫りにしていくのも研究としては大切だとの助言を受けて、福

田英子研究に取り組んでいった。その成果は小冊子にまとめ、多くの方々の暖かい励ましを受けた。5月には「福田英子を記念するつどい」を、多くの女性に支えられながら成功させ、自信をつけていった。

3 『母の時代—愛知の女性史—』（昭和44年5月3,000部）

「郷土の資料で、郷土の女性史を、郷土に生きる女性の手で書いてみたい」というのが発足当時の願いの一つであつた。小冊子発刊の成功に力づけられた私たちは、早速、願いの実現に向つて努力を始めた。資料は大正期の名古屋新聞（現中日新聞）をもとにした。労働者であり主婦である私たちが、6年という時間をかけたとはいえ、多くの方々の御好意がなかつたら挫折していたかも知れない。

まずは資料抜き書きの場である名古屋市鶴舞中央図書館が、研究会員であれば並んで待たずに入館できるようにしてくださつたこと、さらに一室を自由に使用できるよう便宜をはかつてくださつたことだつた。二つめには、会員が誰ひとり欠けることなく、抜き書きも、五部門に分けての整理も、きちんと分担通りやりおおせたことだ。三つめは、地元のマスコミ各社が、研究会の仕事ぶりを紹介してくださつたことだ。好意ある記事は会員へ励ましとなり、一方では新入会員の増加を促す結果を生んだ。四つめには名古屋の出版社風媒社が採算を度外視して出版を引受けてくださつたことだ。発足以来11年目、研究会の高揚期を迎えたといえよう。

4 核分裂期

『母の時代』の出版は①婦人サークルの研究成果であること②郷土の女性史であること③共同研究の過程で会員の生き方に影響を与えたことなどの点から高く評価されたが、研究会は、出版と同時に核分裂期にはいつた。きつかけは明治女性の評価をめぐるものであつたが、それはやがて①思想と行動に力点を置くか、感情や情緒を重視するか②どう生きたかだけでな

く、女性自身の明日のためにという視点をもつとも大切にしたいという立場と、その時代の女性にあたる限り接近して追体験したいという立場③助言者の助言に従うか従わないかという二者択一の問題に発展し、結局は長谷川研究会を是とするものと否とするものとに別れていった。活動と学習の成果によつて、ひとりひとりの成長が促され、助言者の言葉でも簡単には譲れないところにいたものが多くなつていたと言えるが、女性史研究をする女性の立場とはいつたい何なのだと考えさせられたことだつた。二つに別れた研究会はお互にそれぞれの立場で研究を続けている。私たちは歴史と現実の婦人問題は表裏一体であり、私たちのよりよき明日のために女性史研究をしたいと思う。

Ⅱ 新しい仲間を求めて

助言者と行動を共にしなかつたものたちは、広い視野で身近な問題をとらえなおしたいと考え、婦人問題に取り組むことにした。テーマを「働く婦人の現実を考える」と決めた。昭和46年9月名古屋市教育委員会から婦人学級の委嘱を受け、仲間も60名に増え、学習を進めていった。学級は月2回夜開かれ、学習結果は「はなの木通信」と名づけられたたよりにまとめられ、欠席者に届けられた。これがなかなか好評で、特にやむを得ず欠席した人たちに喜ばれ、やがて次年度の通信学級へと発展していくことになる。

翌昭和47年は新しい仲間100余名とともに新たに通信学級を始めた。その方法は、昨年の学級で学習した者の中からテーマ別に講師を選び、講師の手づくりのテキストを使用することにした。集まれるものは集まつて、講師を囲んで学習した。仕事や家族の病気で出席できない仲間には学習記録を用意したが、出欠の区別なく、会員すべてに、学習記録と次回のテキストを送り続けた。この仕事は毎回講師が変わるので、大変なことだつた。この二年の実践は、名古屋市教育委員会発刊の小冊子『働く婦人の学習をすすめるために』としてまとめられ、現在も活用されている。

Ⅲ 「愛知女性史研究会」の時代

1 発足の頃

毎回違うテーマで婦人問題に取り組んでみて、学習がなかなか深まらないことに気づいた。問題を深めるためには戦後のこの地域の女性の生活とその変化を探っていくことが必要だと考えた。愛知の女性の意識と行動の変化を知ろうというわけだ。手はじめに年表をつくろうということになった。核分裂後意識的に避けてきたグループの名称も、新しい仲間が増えたことでもあるしということで、「愛知女性史研究会」と名づけて、新しい仕事に取り組んでいった。

趣 意 書

愛知女性史研究会

日本国憲法の下で、女性が太陽になる道をふみだしてもう25年、投票率や高校進学率こそ男女に差はなくなつたものの、働く現場、生活の現実では、女性のくらしにくさは、まだまだ続いております。

なぜこうなのか、婦人はどう壁を破ろうとしてきたのか、そこを明らかにすることで、社会へのたしかな眼と、明日への展望をもちたいと、私たちは学ぶために集まりました。

一人一人の力は弱くても、なかまの励ましで強められ、足どりも思考もたしかなものにすることができるでしょう。

世界の婦人と心を通わせ、平和と幸せを求めるために、婦人の現実と歴史を究め、考え、生きぬきましょう。

1972年10月1日

手はじめの仕事として、戦後の愛知女性史の年表づくりにとりかかります。意欲をお持ちの方の参加を待ち望んでおります。

2 『戦後愛知女性史年表』作成

(1) 主な資料

- イ 名古屋市地域婦人団体連絡協議会の戦後25年間の行政資料、婦人会の記録、印刷物など
- ロ 戦前戦後一貫して婦人運動に身を投じてこられた山本信枝さんの保存資料——これは半生の歩みをまとめるために整理されたメモ、記録、収集資料など
- ハ 地方新聞社発行の各新聞記事
(中日、朝日、新東海、中京の各新聞)

(2) 資料の集め方

団体、個人の保存資料はちらしに至る迄もすべてコピーした。新聞記事は、女性の組織的な動き(婦人運動だけでなく婦人の意識の変化も)生活上の問題(物価、自殺、老人問題)を中心に関連記事もすべてコピーした。コピーしたものはすべてスクラップブックにはりこみ、左上部に年月日、右上部に出典資料名を記録するというやり方でカード化していった。資料のカード作業だけでは、時代の流れや背景がつかめないことに気がつき、定例の研究会では、参考文献や資料を読んだり、その当時のゆかりの方々の話を聞くのにあてた。会員たちは、家庭や仕事以外に、研究会の定例会と資料集めに取り組んでいった。毎日まとまった時間をとるなどという余裕のない私たちは、1時間の空き時間にも名古屋市立鶴舞中央図書館へ出かけて、新聞を読み続けた。図書館の近くに職場を持つ会員は、各会員が依頼していったコピー原稿を受取りに、勤務先の休憩時間を利用して日参のように通つてくれた。新聞の痛みのひどいものは、全部書き写さなければならなかつたりしたが、8ヶ月程で予定の作業は終つた。

(3) 年表の原案作成

昭和48年4月から年表づくりにはいった。原稿はコピー用箋の左に愛知の婦人の動き、右には全国の婦人の動きを書いていくという方法で統一した。会員のひとりひとりが、それぞれ一年を分担し、各自の判断で一年分を整理したのである。5月、年表の原稿が完成し、コピーし

て全員に渡つた。この後、会員が担当した年度について報告書をつくり「年表を読む会」を開設した。報告書の内容は、①その時の主要な事件②次の各項にあつたこと、A 婦人団体、B 労働婦人、C 農村婦人、D 主婦と生活問題、学生、E こどもの教育、F 思想、風潮、G その他、③印象的だつたと思うこと、などであつた。全会員だけのレポートを準備して、問題を提供し討論を続けた。出席できない人には、紙上参加の形をとつたりした。会員のひとりひとりに通信を発行して、いつでもグループの動きが、会員の動向がわかるように心がけた。当番の人には大変な仕事ではあるが、通信があるために、何時でも会員が心を一つにすることができた。

3 平塚らいてう展の開催

「年表を読む会」の討論をしている時に、名古屋の特徴として「婦人が共同して学習し行動することが少ない」という発言があつた。それを受けて、関西や東京で開催された「平塚らいてうを偲ぶ展」が名古屋でも開けないだろうか、という意見が出た。私たちは「らいてう展」に取り組んでみようということで一致した。この試みを実現する過程で、点に近い名古屋の婦人や婦人団体を、何とかつなげてみようと考えたのである。どうまんと言われそうだが、私たちは、ひたむきに願つたのである。私たちは、らいてうの生涯に明日の生き方を学び、多くの婦人団体に統一の問題を考えるきっかけになればと考えたのである。私たちが呼びかけ団体及び事務局団体となつて一生懸命努力した。その結果、多くの方々の支持を得て①「らいてう展」②「らいてう学習会」③記念講演会「らいてうの生涯とその願い」を開催することができた。実行委員には自民党から共産党までの議員や学生、労働者、主婦が名を連ねて下さり、また多くの婦人団体、グループの賛助を得て、成功裡に終ることができた。その後、「らいてうの願いを受けつぐ婦人のつどい」に発展させ、6月には、「らいてう展報

告書」という小冊子を発刊してひとくぎりとした。

4 『戦後愛知女性史年表』の出版

「らいてう展」で自信をつけた私たちは、次の仕事として年表の出版を考えた。これまで歳月をかけて作った年表は、会員各自の利用のために青焼きされてはいるが、もとの原稿が散逸する恐れもあり、形式にもむらがあり、筆蹟もバラバラで、資料として手軽に利用するというわけにはいかない。

国際婦人年に際してのわが研究会の仕事として、出版してみないかという話になつていつた。そうすれば、会員にも都合がよいし、婦人問題や女性史に関心のある人たちにも巾広く利用してもらえるではないかというわけだ。それに対して、会員から、年表作成は慎重に、ましてや出版ともなれば、いつその配慮をしなければという出版への疑義も出たが新聞記事から見た戦後の愛知の女性の動きということでもとめればいいのではないかということになつて、再検討を加えながら、原稿に手を加えることになつた。今までのコピー用紙に書かれた年表と『現代婦人運動史年表』（三井礼子）『戦後婦人問題史』（一番ヶ瀬康子）『婦人有権者同盟の二十年』『伊藤康子研究ノート』『婦人展望』『母親資料』などを、すべてコピーして、ノリとハサミでつないでいつた。それぞれの項目にすべて出典を示す努力をした。月3回の定例会では時間が足りず、毎週の水曜日には集まり、最後には、集まれる者は、連日会合を重ねて、年内完成をめざした。家庭へ持ち帰つての作業を続けた結果、国際婦人年も終りに近づいた11月28日に出版のはこびとなつた。（自費出版1,000部）

IV 今後の課題と展望

研究会として研究したものは、すべて活字にするという精神で今日までき

たが、この姿勢は今後も崩さないようにしたい。研究を軸にしながら愛知の婦人にその成果を返していくことが、会に活力をつけ、ささやかな学習でも運動に連なることができると思うからである。地味な努力を続けてきた私たちの学習の成果に暖かい目で記事を書いてくださつたマスコミの方々、私たちはそのマスコミに励まされ、支えられてきたと考えている。よい仕事を心がけ、今後もマスコミの好意を受けたいと思う。それが仲間を増し、新しい活力を注入するきつかけになつている事実を大切に考えたいからである。

今後は年表に肉づけをしたい。そして一つでも二つでもよいから身近な問題を解決していきたいし、少しでも多くのひとたちが、意識の変革をしていくきつかけを作りたいと考えている。会員の顔ぶれをみて頂きたい。

会 員 名 簿

昭和51年10月1日現在

会員	年齢	職 業	結婚	子ども	会員	年齢	職 業	結婚	子ども
1	21	会 社 員	未		13	35	主 婦	既	6才 10才
2	22	学 生	未		14	36	小学校教員	未	
3	23	学 生	未		15	36	新 聞 記 者	既	4才 6才
4	23	学 生	未		16	37	短大講師	既	6才 10才
5	23	生協職員	既		17	37	団体職員	既	2才 5才
6	25	組合専従	未		18	40	高校教員	既	8才 12才 14才
7	25	病院勤務	既	3才	19	42	研 究 者	既	0才 8才 14才
8	25	主 婦	既		20	43	電々公社員	既	9才 12才
9	27	大学職員	既		21	43	会 社 員	既	9才 14才
10	28	会 社 員	既	1才	22	44	公 務 員	既	
11	29	会 社 員	未		23	44	団体職員	未	
12	29	主 婦	既	0才	24	51	主 婦	既	21才 26才
会 員 数 24名 平均年齢 32.8才									

会員の顔ぶれを眺めて、お互に仲間ながら「よくやるなあ」というのが実感である。子供をかかえ仕事を持つていながらすずしい顔をしてでてくる人。若さにももの言わせて、いいたいことをずばずばいう学生、赤ちゃんが生まれても研究会は休まず出席し、最近は、主人が早く帰つてくれるのでねと子供をあずけてがんばる主婦、わたしたちは、いつしよに勉強し、いつしよに仕事をするなかで、励まし、理解しあい友情をましている。ひとりひとりの婦人が自分の生き方を大切にし、家庭の中での毎日の生活も少しずつであるが変えている。この事は、誰でもがその気になれば出来ることである。いま私たちは、それぞれ自分の置かれた立場の中で、社会的に解決したいという問題を過去の歴史の中に照りかえし、明日をよりよく生きていくための糧にしたいと考えている。「これから2年たつたら、名古屋の戦後の女性史を、婦人のなまの姿を明らかにし、愛知の婦人が、民主義の担い手としてどのように成長し、世の中を変えてきたかを明らかにしよう」を合言葉に、がんばりたいと思う。

「高度経済成長は婦人の意識をどう 変えたか—15年の対比調査から—」

野 依 寧 子

I 調査実施の動機と目的

昭和50年は、国際婦人年ということで、婦人の社会参加と男女の平等がどれくらいすすめられたかを確かめ、これからまたその目標にむかつていつその努力をしようとのアピールがはなやかにすすめられた年であった。

この年の意味をしつかりと自分のものにし、具体的に参加するささやかなところみのひとつとして、次のような調査を実施してみた。

戦後、今日まで30年間の流れの中で、現象的な男女の平等と婦人の社会参加がすすめられたことには、目を見はるものがある。戦前の婦人の地位に比べるとはるかに恵まれた域に前進している。しかし、こうした傾向は、まだ一部の婦人に見られる現象であり、実質というよりは、タテマエとしてのものが大きいということが実状ではなかろうか。特に、昭和35年以来、我国の高度経済成長時代の中で、終戦直後のあの情熱的な男女平等の気運がそのまま前向きに進められたかどうか。

日頃、社会教育にたずさわっている1人として、婦人の地位の向上をねがう立場で仕事をすすめる中で、このような不安や疑問をしばしば抱いていた。

そして、日本の婦人の意識の変容の実態をなんとかして把握してみたいと考えていた。

さいわい、15年前の昭和35年に大分県地婦連において、県下の婦人1,500人を対象に、幅広く比較的科学的な「婦人の生活意識調査」が試みられ、その報告書が残されている。昭和35年といえば、我国の高

度経済成長政策が開始された年であり、以来、大分県も全国的な風潮にのり、物質優先時代を迎えている。

15年を経過した今日は、経済の低成長時代といわれ、人間性の回復や、人々の心の豊かなふれあいを求める時代に移行しはじめた。このような二つの大きな転換の時期における婦人の生活意識の変容の実態の一断面でもとらえることができたという願いから、対比のための調査にとりくんでみたものである。

Ⅱ 調査の視点とすすめ方

「昭和35年調査」では、次のような視点で意識の実態をとらえようと試みている。

- (1) これまでの日本の婦人の生活を強く規制していた家族に対する意識がどのように変容しつつあるか。
- (2) これまでの婦人たちは、男性依存の傾向が強かつたが、労働や、経済的独立に対する考え方がどのように変容しつつあるか。
- (3) 婦人たちが、男女交際や、結婚に対してどのような思想の変容をしつつあるか。
- (4) これまでの婦人たちが最も無関心であつた政治や、社会の問題に対してどういう関心を示しつつあるか。
- (5) 戦後の新しい教育に対する婦人たちの考え方がどのようなものか。特に、女子の教育に対する考え方はどうか。
- (6) 婦人たちが人生を生きぬいていくための人生観や、幸福観がどのような傾向にあつたか。

今回の調査（以下50年調査という）でも以上(1)～(6)の視点を踏襲し、高度経済成長のこの15年間で、それがどのようにかわつてきたかを対比させながら究明してみた。

調査対象は、35年調査の場合は、県下婦人会12万会員の中から職業、年齢を基準にして1,500人を抽出しているので、今回50年調査もそれに準じ、地域類型、年齢を基準にし、875人を抽出した。

50年調査は別掲のような質問紙票を35年調査に準じて作成し、県地婦連の単位団体会長にそれぞれ依頼し、配布回収についての協力を得た。調査の期間は、昭和50年6月1日から30日までの間とし、その回収率は92.7%であつた。

Ⅲ 調査結果の考察とまとめ

調査結果を15年前のそれと比較しながら、痛感させられたのは、婦人の意識が、伸びていないということであつた。

その理由や背景を調査項目ごとに考察（紙面の都合上別掲）しながら、次の4点についてまとめてみた。

1 マイホーム主義の進展

この15年間の高度成長が、我国の長い伝統であつた家制度の崩壊をさらに大きく進めたことは、今回の調査からも明らかにされた。例えば、家計管理の主体者は7割近くが婦人になつてきたこと。長子相続観が次第にうすれてきていること。家風や習慣に従う考え方の後退。姑の権威が弱くなり嫁の座が拡張されてきたことなど。

しかし、そうした反面次第に進行してきた核家族化から生じている新たな家意識に着目しないわけにはいかない。例えば、調査項目の一つである「主人の仕事に対する理解度」をみると詳しく知つている度合が、50年になつて大きく減退し、「よく知らない」主婦たちが特に若い世代に増えている事実などにみられる意識である。高度成長における大企業中心の産業体制は、家庭と職場を完全に分離する傾向を強化した。そ

これは職場は家族を養うための単なる収入源であつて、職場のことは一切家庭に持ちこまない。夫の仕事について理解する必要はないという考え方を持つ主婦たちを急増させた。いわゆるマイホーム主義の夫が、婦人たちに大きく歓迎されてきたことを物語るのではあるまいか。こうした婦人たちのマイホーム意識は、まず住宅をつくること。家具調度品をそろえることという一種のかたよつたマイハウス主義を助長した。そのためには現金収入を得ようとする日稼ぎやパートなどの前近代的労働にも積極的に参加する婦人たちを多数送り出す結果となつたともいえるのではないか。さらに、「婦人の幸福」——生きがいの対象として、かつて15年前の調査では多数を占めていた「子どもの育成」が、今回では「平凡な夫婦仲」に完全に逆転している。日稼ぎやパートに出ていく婦人たちが簡単に乳幼児を無認可保育所にあずけたり、PTAにも欠席したり、多数のカギツ子をつくり出している現象とあわせて、夫婦中心なり、ハウス重視のマイホーム主義が婦人たちの意識に新たな問題点を浮かびあがらせている。こうした不安とかげりを持ちながらも加速度的に進行しているマイホーム主義は、後にも述べるように婦人たちのものの考え方を閉鎖的なものにし、社会や政治に対する意識を停滞させる大きな原因にもなつている。

2 経済的独立のかげに

我国の婦人の地位は、確かに向上してきた。戦後、そのための努力が婦人たちの中でさまざまになされてきたことも事実である。しかし国際婦人年の昭和50年の断面では、むしろその地位の向上がタテマエにとどまつて前進の姿が見られなくなつたという声さえもおきてきている。例えば、今回の調査では、「婦人の経済的独立は望ましいが現状では無理」という回答が15年前に比べると増大していることからいえよう。20代、30代という若い世代において「経済的独立をすべきだ」という考え方が新たに出現してきているにもかかわらず、総体的に「現状では無理」という声

になつている。また、「家事労働」についての意識で、「家事は婦人の本分」とする考え方が依然として根強くあることもその証拠であろう。特に、20代においてこの考え方をとる若い主婦が、15年前には全く見られなかつたのに、50年調査で出現してきていることは見逃せない問題である。こうした意識の傾向をみると、今の婦人たちが経済的独立を志向しながらも、実質的にはいかに社会の厚い壁にぶつかつて悩んでいるかということがうかがえる。特に、この15年間の高度成長がもたらした大企業中心の合理化経営がこうした婦人の経済的独立に厚い壁となつて、ブレーキをかけているのではあるまいか。

今回の調査では、労働における性差別に対する意識は農村で広く行なわれてきた「公役」の問題で問うてみた。ここでも、「男女差があつてしかるべし」という考え方が15年前に比べて各年代層にわたつて増えている。労働における女性差別の解消を志向しながらも、今の社会が要求している婦人像がここにも厳しく反映していることがうかがわれまいだろうか。さらに、「勉学における男女の差別」の質問も大多数の婦人が「能力があれば女も男と同等に労働させたい」と願ひながらも、「女の最大の幸福は結婚だから、あまり学問させる必要はない」という考え方も根強く残されている。女子の高校進学率90.6%、短大・大学進学率30.8%にも達しているのに、卒業して社会人となるととたんに、就職等に見られる性差別の厚い壁の現実を思うと主婦専門志向の意識が頭をもたげてくるのも当然のことではないだろうか。

3 社会・政治意識の停滞

最近の婦人たちは、住民運動にも参加したり、台所に響いてくる政治や経済に関する意見も主張するといつたことが目立つてきた。

しかし、果して実質的にはどうなのか。今回の調査を通して、特に痛切に感じたことは婦人たちの社会や政治に対する意識は依然として低い

ということであつた。15年前のそれに比べて、50年調査では、むしろ後退させているのではないかという事実にあつたことである。選挙の際の投票の主体性を調べた問がある。「国会議員を選挙する際、誰に投票するかを決定するのは誰か」という問の答で「主人と相談して」が15年前より全体的に増えている。特に20代において約2倍にも増えていることは、婦人の主体性というか自立意識の確立から大きく後退していることではないか。「詳しい人に聞く」という回答も15年前にはなかつたが、今回、50代、60代に10%以上の反応が示されていることもそれを物語っているものであろう。戦後、婦人が参政権を獲得した際、一番強く叫ばれたのは投票権の主体的行使であつた。その後、婦人会や、明正選挙運動などでそのことは強力に啓蒙されたにもかかわらず、再び、「主人と相談する」という考え方が頭をもたげてきていることは、どうしたわけからであろうか。マイホーム主義や、経済的独立の壁などから生じてきた婦人の意識が、再び男性依存、夫服従の考え方を押し進めているとすると困つたことである。こうした傾向は「被選挙者の条件」の調査結果にも表われている。選挙は「人物で」というのがもちろん多数ではあるが、「政党で」という考え方が15年前より各年代層とも低率になつていく。このことは政党に対する不信感の表出ともとられるが、その他にやはり政治に対する意識の後退とも考えられないか。ことに「郷土出身者」という条件を支持する婦人が各年代とも比較的高率を占めてきたことに一種の閉鎖的な婦人の意識を感じる。こうした傾向は、国際外交問題になるとさらに顕著になつてくる。「日本の今後の外交のあり方」という問で、「考えたことがない」といういわゆる I don't know group が総体的に急増していることがそれを示唆している。特に、20代の半数近くが、「考えたことがない」という回答をしていることは、国際情勢に対する意識の後退ぶりを如実に示すものといえよう。この15年間の高度経済成長社会は、一般的には、わが国の経済・社会・文化を大きく進展させたが、その中で婦人ひ

とりひとりの意識の前進にブレーキをかけ停滞させ、あるいは後退させるものがあつたとすればきわめて重要な問題である。この問題を明らかにするためには、婦人の意識がどういう社会とのかかわりあいひずみや、足ふみをしているのかを追求する必要があるように思われる。

4 20代婦人の“おすがり”志向型

今回の調査で最も特徴的傾向——それも予想外な停滞——を顕著に感じさせられたのは20代の若い婦人たちであつた。昭和21年～30年に出生したこの人たちは、いわゆる民主主義教育の中で育っている。その婦人たちの意識に特に後退が目立つとすれば、これは極めて重大な問題である。戦後、女権の拡充と婦人の地位の向上にえいえいとして努力してきた婦人運動は、こうした20代婦人層において一体どうなるのであろうか。特に今回の調査でめだつたのはまず「家事労働に対する意識」の場合である。「家事労働は婦人の本分だ」という考え方が、15年前の20代婦人には全くなかつたにもかかわらず、50年には17.4%も新しく出現してきている。婦人の経済的独立、労働の機会均等が世界的に叫ばれている国際婦人年の時点に、最も若い20代婦人の意識がこのようなものであることをどう考え、どんな対処の方策をうち出すべきなのであろうか。

20代婦人の意識の後退的傾向は、特に、社会、政治意識になるともつと著しくなってくる。「選挙の際に投票を決定する場合」の質問に、「主人と相談して」という回答に20代が30.2%という高率で反応している。こういう主人依存型というか、リスマンのいう他人志向型は、15年前は20代には少なかつた。

また「被選挙者の基準」においても、今の20代は「政党」を支持するものが15年前の半分以上に激減している。それに比べて20代にも「郷土出身者」を支持するという閉鎖的傾向が次第に増大してきている。

さらに重大な問題点は、「国際情勢」の質問で、「考えたことがない」というものの倍増傾向である。15年前の20代は22.9%であつたのが、今回は49.7%という高率になつている。調査の際に普通こうしたI don't know group は40%が最大とされてきている。この数率を越えているのは単に調査上の現象ではなく20代婦人の国際情勢に対する社会意識の後退性を物語るものではあるまいか。これは政治に対する不信感の増強も考えられるが、もつと根源的には今の若い世代の中に生じつつある他人志向型を基盤にした無関心、無気力等の意識の表出とも考えられないであろうか。

夫婦中心主義や男女交際、勉学などにおいては、きわめて積極的、解放的姿勢をみせている20代婦人の意識の中に、こうした停滞というより後退さえ感じるような一面のあることは見落せない事実である。

今の20代を直接教育してきたのは、現在の50代の親たちや教師である。20代婦人の意識のもろさなり、問題性を育てた50代の人々の意識もまた検討の必要があるのかもしれない。

いずれにしても今回の調査で20代婦人のこうした特徴的意識については、これからいろいろなところで問いなおさなければならないであろうし、そこから出発してこそ今後の婦人たちの教育のより現実的な方策が立てられてくるのではあるまいか。

以上、格差のより多くなつた婦人の意識をとらえるのには、調査方法、対象のとらえ方等々、不十分なところの多かつたことを反省しながらも、「婦人の10年」の目標をめざすスタート・ラインを見出すための仕事が出来たことを喜びに思うものである。

(別表)

調査結果の集計

1 家族に対する意識の傾向

(1) 家計の主体者

(表1) 財布をにぎっている人

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35
1 夫	16.1	33.3	23.0	38.1	24.2	35.7	25.0	30.8	23.3	32.1	22.5	35.2
2 本人	49.7	37.3	70.1	47.3	72.6	59.4	68.4	59.0	42.5	55.8	61.7	53.7
4 姑	20.1	15.6										
6 嫁									13.7			

(表2) 高価な家具や調度品を買う時の決定

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35
3 舅 や 姑	13.4											
4 夫 婦	45.7	28.6	58.6	31.8	60.0	23.2	51.3	10.4	34.9	21.2	50.9	25.1
6 家族全体	39.6	61.0	37.3	60.4	35.3	67.7	40.2	75.1	42.5	58.7	38.8	64.8

(2) 親の扶養

(表3) 親の扶養は誰がすべきか

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35
1 長男	30.2	54.9	42.0	56.3	54.2	66.7	55.3	66.5	56.3	65.4	47.7	65.7
2 男の子のうち誰か								14.9				
3 子どもの全部	10.7	10.4				10.1						
4 国の社会保障	13.4											
5 自分自身	13.4		19.6		11.6		15.1		13.0	12.7	14.6	
6 よくわからない	28.2		13.2		12.1						12.5	

(3) 嫁の座

(表4) 女は家風や習慣に従うべきか

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35
1 日本の美風だから必要		15.9		22.9	18.4	21.1	23.7	27.1	30.9	35.1	17.5	22.8
2 古いことで従う必要なし	14.8		10.3			15.4						11.2
3 現状やむを得ない	64.4	63.8	63.3	56.3	69.0	53.6	63.1	55.8	50.7	43.9	62.5	56.1
4 よくわからない			13.2									

(表5) 嫁と姑の考え方の違つた時

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35
1 じつとがまんする							11.2		13.7			
2 はつきりいう	15.4		11.5		18.9		19.1		25.3		17.9	
5 話 し 合 う	69.8	82.9	74.7	72.3	67.4	76.0	66.4	82.1	55.5	70.7	67.1	77.5
6 わ か ら な い				13.0								

(表6) 主人の仕事に対する理解の度合

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35
1 くわしく知っている	22.8	31.7	31.0	34.0	26.9	36.1	24.3	36.1	19.9	29.8	25.3	34.1
2 大体知っている	59.1	58.4	54.6	48.7	54.2	45.2	53.3	44.0	39.0	35.1	52.7	47.5
3 よく知らない	12.7		11.5	10.0							10.6	

2 婦人の人生に対する意識の傾向

(1) 人生観(現在の社会を生きぬくための心境)

(表7) 婦人の人生観

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35
1 楽 観 主 義		22.2		21.2	14.2	22.1	15.8	21.4		23.7	10.7	21.9
3 諦 観 主 義	11.4						10.5		11.0	20.3		
5 努 力 主 義	65.1	68.1	70.8	64.5	69.5	62.1	59.3	60.5	66.4	52.4	66.5	63.3

(2) 幸福観(毎日の生活の中での生きがい)

(表8) 婦人の幸福観

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35
2 子どもの育成	35.9	40.5	37.4	38.5	37.1	38.8	38.9	34.9	32.5	34.6	36.5	37.5
3 生活力のある人との結婚		11.8		17.3		15.6		12.6				14.9
6 平凡な夫婦仲	37.6	33.6	35.6	29.5	38.9	18.9	32.3	25.0	29.5	25.2	35.0	12.0
9 神 仏 信 仰									10.3	16.8		

(3) 結婚観

(表9) 子どもの配偶者をえらぶ条件

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35
1 本人の愛情	38.3	37.6	27.3	35.8	37.1	36.2	33.9	33.4	25.9	34.9	32.6	35.5
3 相手の健康	20.1	23.9	18.1	26.5	23.1	29.4	21.5	30.2	26.4	28.2	21.8	27.5
6 相手の人柄	35.9	16.9	29.3	18.6	31.6	14.9	31.9	15.7	29.7	20.4		17.4

3 婦人の地位に対する意識の傾向

(1) 経済的独立

(表 1 0) 婦人の家事労働に対する報酬についての考え方

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35
1 婦人の本分だから望めない	17.4		16.7	17.9	21.1	22.6	17.1	22.8	16.4	10.9	17.9	18.4
3 せめて小遣いぐらいほしい	48.9	58.7	45.4	55.0	46.3	46.1	44.7	42.0	52.7	58.2	47.5	49.7
4 ほしいうが望めない	19.5	22.5	24.2	20.3	24.7	24.6	24.4	25.9	19.9	18.2	22.7	22.5

(表 1 1) 婦人の経済的独立

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35
1 家事・育児に専念すべき	27.5	42.3	27.0	51.3	40.0	48.1	33.6	43.5	43.2	54.4	34.3	48.5
2 経済的に独立すべき	16.1		11.5						10.3	10.5		
3 現状では無理	51.0	44.4	55.2	57.1	49.4	40.9	53.9	41.4	39.7	28.1	49.8	39.2

(2) 男女の平等

(表 1 2) 農村における公役の問題

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35
1 不足分やむなし	13.4	10.3	16.7	15.3	19.5	12.7	15.8	15.1	18.5	12.3	18.5	14.3
2 種類によつて同等	44.3	56.5	44.3	53.3	51.0	53.7	57.2	50.0	46.6	50.9	46.6	52.8
4 同等のあつかにすべき	27.6	26.9	20.7	18.9	16.8	23.7	19.1	20.8	27.4	24.6	27.4	21.4
5 よくわからない			10.3									

(3) 婦人の勉学

(表 1 3) 女の子に学問をさせること

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35
3 学問より良妻賢母	10.7	16.4	10.4	25.6	14.7	25.6	19.8	31.1	23.9	30.9	15.9	25.2
4 能力があればどこまでも	77.9	77.8	82.8	70.4	77.3	69.8	65.1	61.2	68.5	63.2	74.7	69.8

(4) 男女交際(結婚後異性と交際すること)

(表 1 4) 男女交際に対する考え方

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35
1 交際はゆるせない	22.8	34.0	24.7	40.3	24.2	38.9	29.6	35.6	34.9	47.4	27.1	37.4
2 話し合える友だちがあつてもよい	64.5	54.6	52.3	50.8	58.4	47.5	61.3	47.9	54.8	47.4	58.1	49.9

4. 婦人の政治・社会に対する意識の傾向

(1) 団体役員の選び方

(表15) 団体役員のえらび方～選考方法について～

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35
1 立候補者を投票する	624	567	506	594	416	596	408	440	438	586	476	567
2 有志の話し合い								110				
3 選考委員でえらぶ	215	383	351	311	495	323	468	346	432	345	396	330

(表16) 団体の役員のえらび方～人物の条件～

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35
3 教養・指導力のある人	738	900	770	900	869	908	869	906	822	896	815	905

(2) 国会議員の選出

(表17) 国会議員をえらぶ時～投票の主体性～

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35
1 主人と相談して	302	197	156	223	194	135	165	133	123	140	188	172
2 自分自身で	557	704	673	631	674	679	671	667	623	667	642	667
3 詳しい人にきく							105		130			

(表18) 国会議員を選ぶ時～被選挙者の条件～

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35
1 政 党	126	333	144	255	147	262	151	283	199	204	153	279
2 人 物	416	393	511	522	416	467	480	487	411	426	448	503
3 郷土出身者	228	172			284		211	126	233	167	211	108
5 所属団体の推せん者	101					148						

(3) 国際意識(日本の今後の外交のあり方)

(表19) 婦人の世界観

項 目	20才代		30才代		40才代		50才代		60才代		総 数	
	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35	S50	S35
1 アメリカと協力	101	243	132	265	174	301	178	250	233	351	163	270
3 中 立	302	429	310	366	395	385	388	380	376	263	255	370
4 考えたことがない	497	229	339	291	358	223	329	250	322	263	367	247

生活記録「昭和に生きた入来の母たち」を刊行して

入来町婦人連絡協議会

I 入来町婦人会の誕生と戦前の歩み

1 婦人会の概略

入来町は鹿児島市からバスで約1時間、峠を越えた山合いの人口約7000人の小さな町である。町の産業は主として農業であるが、800年前から湧き出る薬効豊かな温泉の町としても知られ、近年、老人福祉センター、身体障害者職業訓練校、精薄児施設の薩来園等も出来、福祉の町ともなっている。

又、700年前の鎌倉幕府から明治に至るまで、相模の国の豪族渋谷氏が一貫して支配したという封建性の典型的な歴史があり、アメリカのエール大学教授、朝河博士の書かれた英文「入来文書」によつて広く欧米の学者達に知られているという歴史的な町でもある。

このような環境にある入来町婦人会は、65の地区婦人会からなり立っている。現在、20代から50代まで、会員数約800名、そのほとんどが農家の主婦であるが、最近農業のかたわら大島袖織工場や缶詰工場、その他パート等で働いている会員が多くなった。

2 大正元年、男性の音頭による地区婦人会の誕生

大正元年当時の入来町は、まだ電燈もなくランプ生活、汽車も通じていない頃で、明治生れの婦人達は、小学校を卒業した人は少く、ほとんどの人は無学であつた。このような時代だつたので、「婦人もその地位を高め、世界の一等国民としての覚悟がなければならん」ということで、当時の郵便局長等男性の尽力によつて、「婦人会なるもの」が、大正元年小路という一地区に組織され、その顧問として、男性が指導・助言に当

つた。そしてこれを機に村内各地区に婦人会が誕生することになった。

大正6年に至り「子供の教育には先ず親の教育が大切だ」という大馬越小学校長の発案により、大馬越校区婦人会の結成をはじめとして村内4校区に次々と地区婦人会を土台とする校区婦人会が発足した。そして小学校の教師達が指導に当たり、事務一切は小学校でなされた。婦人会の目的は、婦人の地位の向上と子供の教育のためであつた。

3 その婦人会の活動

発足した婦人会は、親睦、教養の向上、奉仕、問題解決を主な活動内容としていた。

64年に亘る小路婦人会の記録によると大正3年の桜島噴火の時罹災救助金一円八拾銭を寄付したり、小学校長や農業技手の講話を聞いたり、生活改善についての話し合いがもたれ、また、その頃から敬老会を催して老人をねぎらつた事等が書き伝えられている。

こうして無学な婦人達は有識者の話に耳を傾け、地区のため村の発展のために心を合わせて婦人会に参加し、その中で自らも磨かれ高められていつた姿がうかがわれる。

大正の頃の農家の生活は自給自足が多かつたので、手作りの織物、縫い物、料理等展示し、それ等の作品の品評会がどの校区でも盛んに行われ生活向上に大変役立ち、昭和のはじめの頃まで婦人会の大きな行事として続いていた。

4 愛国婦人会、国防婦人会の結成へ

昭和に入り戦争の足音が聞えるようになると、愛国婦人会や国防婦人会が結成されて入来町婦人会もその傘下に置かれるようになった。そして戦雲けわしくなると、入来町婦人会も戦争に全面的に協力した。いや

させられたといつた方が妥当かも知れない。息子や夫を戦地に送った婦人達は、出征兵士の見送り、遺骨の出迎え、防空訓練、留守家族への奉仕と婦人会という組織をあげて戦争に協力し、銃後を守った。

Ⅱ 戦後における入来町婦人会の歩み

1 連合婦人会から民主的な連絡協議会への改革

勝つと信じていた長い戦いはついに終りを告げ悲しい敗戦を迎えた。いろいろな流言飛語がとび混乱状態の所に国防婦人会は解散を命ぜられた。入来町婦人会は解散にまでいたらず、組織は残ったものの目標のないまゝ混迷状態で、婦人会活動の姿の消えた一時期であつた。

昭和24年、アメリカから派遣された婦人教育指導官キング女史の指導で、従来の「連合婦人会」から「連絡協議会」へと規約の改革がなされたが、当時の役員さえも「連絡協議会」のもつ民主的な規則や運営方法などその改革の意義がよく分らず、納得出来ないままの改革で、特に伝統ある校区婦人会の解散には大きな抵抗があつた。

2 婦人会誌「おとずれ」の発刊(昭和25年)

生活が次第に平和にたちもどると婦人会員の中で、「人間ただ働くだけではいけない」、「何か心の寄り所となるものが欲しい」という声があり、生活の中のいろいろな出来事や感想などを書き記し、読み合つてお互の支えとしたらという気運が燃え始め、教養部の仕事として、文集「おとずれ」の誕生となつた。この文集発行は当時県下でも文化活動の新しい試みとして高く評価され、婦人がペンを取る事の芽生えともなつた。

だが書く事読む事に不得手な農村婦人達にとつて、それはある意味で重荷でもあつた。編集係は各地区を走り廻つて記事を取つたり、連絡協

議会に変った婦人会は、末端婦人会の充実が大切ということから、各地区で毎月定例会が盛んに行われたので、その模様を記事にしたりアンケートを取ったり等々、その努力は並大抵ではなかつた。

こうして文化活動として高く評価され、存続の努力が続けられた「おとずれ」であつたが、しかし実際には戦争の痛手から立ち上れない人も多かつた時代でもあり、回を重ねるにつれて原稿は一部の人達だけのものに片寄り勝ちで、みんなの広場となるにいたらず、7号まで続いた「おとずれ」も暫く休刊となつた。

3 「生活記録」へ衣替え（昭和32年）

折角ともした文化の灯を消さないで何とかして続けたいと、いろいろ協議を重ねた結果、もつと生活に密着したものを、誰でも作れる「生活記録」にしようという事になつた。

「毎月の生活の中から考えた事や感じた事、又短歌でも詩でも生活メモでも何んでも書いて下さい」の呼びかけで、歟を持つ手にペンを握り、鉛筆をなめなめノートの切れ端や便箋に書いた原稿が集り、役員の手でガリ刷りの10頁余りの「生活記録」第1号の発行をみたのは昭和32年であつた。

第4号（昭34年）の頃までは、子供の事、身の事等書いた記事が多く、特に八重山開拓入殖者達の苦勞のにじみ出た記事が多く投稿されている。また、嫁と姑の問題、夫婦座談会等の記事が取り上げられ、農村に於ける因習打破、男尊女卑の風習や思想の改善、男女平等思想の啓蒙等に非常に役立ち、財布が姑や夫の手から嫁の手に移つたり、主婦の座が認められるようになった。

こうして自分の生活や意見を文章に綴る事から自分の生活を考えはじめ、自主性や判断力が婦人の意識の中に育ちはじめた。また、婦人会のいろいろな会合で、お互の記事を参考にし、話題にとりあげたりして、

婦人の学習意欲が盛り上り、1人ではなく皆で学ぼうという意識も芽ばえて町内あちこちでグループ活動が盛んになり、婦人学級にも積極的に参加する人が多くなった。

号が進むにつれて、婦人達の目は我が家から外にも向けられ、選挙に関する記事や意見が出されて、明るく正しい選挙を世に訴えている。又婦人会で青少年非行防止の標語を募集して掲載したり、青少年問題にもとりくんだ記録が残されている。

個人の生活体験だけでなく、婦人会活動の記事も毎号取り上げて婦人会活動の貴重な記録簿ともなると共に、一坪菜園コンクール、不用品交換会、模擬町議会等婦人会の新しい試みや活動状況が、誌面を通じて末端まで届けられて、婦人のみでなく町民全体の友好にも役立つている。

Ⅲ 「昭和に生きた入来の母たち」の発刊

1 国際婦人年を契機として

国際婦人年を契機として、入来町婦人の意識と生活実態の変化を振り返り、今後の活動の方向を知るために「おとずれ」と「生活記録」を一冊の本にまとめようと計画した。所が過去のことを全部まとめると余りに部厚くなる事と、昭和の最も激動期である25年以前の記事がないという事から、新に原稿を募集して昭和50年間の生活記録をまとめて本にすることになった。

2 原稿募集から配本まで。

募集要項として、

- (1) 昭和の50年間の最も印象深く残っている思い出を。
- (2) 時代の流れとかかわり合いのある事柄を。
- (3) 入来で生活した事を中心に。

(4) 1人の人生記録でなくみんなで綴る50年史となるように。

という趣旨をガリ刷りにして地区婦人会を通じて募集した。対象は婦人会員に限らず市広い内容とするため、花園会（入来町婦人会の旧会員の組織）、未亡人会等他団体にも呼びかけ昨年11月に原稿募集、51年1月末締切りとした。

投稿者81名、集った原稿は90篇で、ノートの切れ端や便箋に書いたものもあり、書き慣れた人のものばかりではなかつたので、編集係3名で手分けして誤字脱字を訂正しながら、仕事の合間や夜に約1ヶ月かかつて原稿用紙に清書した。

「おとずれ」、「生活記録」からの抜萃の分も加えて第1章は「昭和のはじめから」とし、年代を追って編集した。

本を出版した経験者は1人もなく全くの素人ばかりであつたが、編集、装禰、印刷製本の交渉もすべて婦人会員だけでおこなつた。出来上つた本の配分、荷作り発送も全て会員の手で行い、経費についても補助金、助成金等一切もらわなかつたこともあつて、出来上つた時の会員の喜びは大きかつた。

3 苦労と悲しみのにじむ90篇

目次の中からその内容を拾つてみると、昭和のはじめの貧しい農村の子供の生活を書いた、針原りくさんの「はだしの朝会」。「一番鶏の声に目を覚し嫁女の1日が始まる……」と当時の苦労を綴つた、荒川ミナさんの「嫁女の1日」。学徒出陣で戦死した息子の事を書いた、藤井りくさんの「雲の墓標」。19才の3月、高雄の町を引揚げる朝の悲しみを書いた、重村崇子さんの「高雄の町よ、サヨウナラ」。鋏を持つた事もない手で「貴男が100回、私が50回」と荒地を開懇した血のにじむような開拓の苦しみを書いた、鶴園才子さんの記事。夫が出稼ぎに出たまま帰らず離婚という哀しい女の現実を綴つた、藤井玲子さんの

「遠い貴方」等どれも飾り気のない筆で50年間の女の生き様が克明に書かれている。

4 その反響

自分達の手で本を作った喜び、自分の書いた物が本となつて世に出た喜び、それを皆で喜び合いたいと出版記念祝賀会を開催したところ、婦人少年室長、県婦人会長をはじめ、町3役、町議、町内各種団体長など60余名の来賓をえて、「婦人会の快挙だ。男はしてやられた」との賞讃の声を受け、NHKニュースにもその模様が取り上げられた。

発刊と共に各新聞にも「内容の豊富さが庶民の歴史として話題を呼んでいる」、「1日1日を真剣に生き抜いたありのままの姿がてらう事なく生き生きと表現されている」等報道され、一方、南日本放送では、奥様番組で取り上げると共に、この本を題材として民放コンクール出品作品や、芸術祭参加作品を製作、放送が予定されていると聞いている。

また、町内外からも電話や手紙でお礼や感想文が沢山寄せられた。「手紙を書く事さえ億劫なのに、田舎の小母さん達がよく80名も書かれたものだ。戦争の悲惨さ、母の苦勞がよく理解出来た」と、県外の若い人からの手紙。「入来の50年間の移りかわりと女の生き様が手に取るように分る、「現在見失われつつあるものを改めて発見した思いがして、豊かさの中で喜びを知らぬ子供達に伝えなければならない大事な事のあることを痛感した」と若い母達の感想。「地域婦人会で本を出版された事にびつくりし、改めて婦人会を見直しその大切さが分つた」と都会育ちの若いお嫁さんからの手紙等々、予想外の反響で、増刷もされ、投稿者をはじめ関係者は喜びの反面とまどいすら感じている現状である。

IV 入来町婦人会の今後の課題と展望

この小冊子を発刊し、その反響を受けて会員たちが思うことは、入来の母たちの限りない喜び、悲しみ、憤りは、単に1人の運命として割り切れるものではない。大正から昭和にかけて日本の歩んだ歴史にほんろうされながら歩いて来た道のりで、封建性の強い日本の歴史の中で婦人達が嫁として忍従の生活を強いられ、国家の大義の中で子供を教育し我が子を夫を戦場に送つてきた事を見逃してはならない。日本の、いや世界の流れが婦人の1人1人の生活を狂わせて来た事実を直視して、世の中の流れのまゝに生きるのではなく、ある時は流れに逆らい、又或る時は流れを変える事こそ私達婦人会に課せられた大きな使命であることを改めて深く認識したことである。

それにはあらゆる分野に婦人が進出して、第一線に立つことを婦人会運営や活動の中で培うべきである。

我が入来町をみる時、社会教育委員にわずか2名の婦人の椅子があるのみ、町会議員、教育委員、農業委員に婦人は1名もなく、即ち町を動かす政策決定の場、企画の場に1名の婦人もいない現実を考える時、国際婦人年の夜明けはこれからの感を深くし、刊行事業を契機として、婦人の力を結集してこの事に対処する事をちかいあつた。

そして今後の事業として、先ず婦人会と青年団が手を結び、八重山牧場に桜並木を作る計画の話し合いがなされており、村作りにささやかな一歩を踏み出すきざしが見えている。

また、町政学習を目的に、三年前から開催している模擬町議会は、本年度から婦人の声を積極的に反映させる町政参加の場へ発展させる方向に持つていくべく計画をすすめている。

婦人団体の組織をフルに活用して、個人の力では出来ない事を、入来の婦人にとどまらず、多くの婦人が手を結び、その輪を広げて平和を築き、男女平等の実現をめざし、社会の発展へと一歩ずつ前進していきたいと、婦人会員一同感慨を新にしているところである。

長野局区内旭町一一〇八
(長野合同庁舎内)

長野婦人少年室

